

事務事業名	人・農地問題解決加速化支援事業	担当	産業部 農政課 農政係
政策名	3 「にぎわいづくり」～まちの活力アップ!～	施策名	1 農業の振興
成果指標	名称	単位	5 年度実績
	利用権設定件数	件	277
	利用権設定面積	ha	198.1
	地域の中心となる経営体数	経営体	332
事業概要	<p>○平成24年に、担い手不足や耕作放棄地などの人と農地の問題を解決するため、地域農業の未来設計図である「人・農地プラン」を策定した。プランには、地域農業の中心となる経営体として、認定農業者及び認定新規就農者を記載している。</p> <p>また、新たに中心経営体となる農業者等については、検討委員会に諮り追加している。</p> <p>○中心経営体等への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に農地を10年以上貸し付けた出し手に対し、協力を交付する。（個人に対する協力は、令和5年度までで終了）</p> <p>○基盤法の一部改正にともない、実質化された人・農地プランに将来の農業のあり方を示した目標地図を加えた「地域計画」を令和7年3月末までに策定する。策定にあたり、地域での話し合いが必須である。</p>		
5 年度実績・成果・課題	<p>○人・農地プラン検討会を年2回開催し18経営体増加した。 【中心経営体数】 (R4) 314経営体 (R5) 332経営体</p> <p>○下籾谷・亀山地区の一部で農地の集積・集約のモデル事業として地域と協力し委員会を開催した。今後は、地域での話し合いを6カ所で開催するが、地権者等の理解が得られるよう努めていく。</p> <p>○令和7年3月末までに将来の農地利用のあり方を示した「地域計画」を策定するが、地域での話し合いが必須となることから農業委員や農地利用最適化推進委員の協力のもと打合せを行い、14地区に設定した。今後は、地域での話し合いを随時開催しプランと目標地図を作成していく。策定後の運用について、不明確な点が多いことから県と連携を密にし、情報収集に努める。</p>		
今後の方向性と具体策	<p><input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）</p> <p>【具体的な改善案】</p>		